

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

足寄町農業委員会

第29回総会会議録

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

自 令和6年7月19日

至 令和6年7月19日

足寄町農業委員会

令和6年7月19日 第29回足寄町農業委員会総会を足寄消防署団員会議室にて招集

開会 午後1時30分

閉会 午後1時39分

1 出席委員

4番 上妻良一	8番 遠藤勇	9番 人見華代
10番 石黒彰	11番 岡元義春	12番 吉村進

2 欠席委員

1番 飼取靖徳	2番 吉川友二	3番 遠國和宏
5番 菊地隆志	7番 松田博幸	

3 議事に参与するもの

事務局長 山田弘幸
総務担当主査 留田篤史
総務主査 飼取秀和

○議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名委員の指名について
- 日程第 3 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について
- 日程第 4 議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 日程第 5 議案第3号 土地の現況証明書下付について

第29回農業委員会総会

令和6年7月19日

開会 午後1時30分

(開会)

○議長 ただいまから、令和6年度第29回足寄町農業委員会総会を開催します。

本日は、1番飼取靖徳委員、2番吉川友二委員、3番遠國和宏委員、5番菊地隆志委員、7番松田博幸委員が欠席です。

(会期の決定)

○議長 次に、「会期の決定について」を議題とします。お諮りをします。本総会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(全員「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。よって、本総会の会期は、本日1日と決定します。

(署名委員の指名)

○議長 足寄町農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、本日の議事録署名委員の指名については、8番遠藤勇委員、9番人見華代委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。

(議案第1号)

○議長 「議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第3号、農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について、ご説明申し上げます。

農地法第3条の規定による農地の所有権移転許可申請のあった譲渡人、譲受人について、農地法施行規則第10条の規定に

より、ご審議をお願いするものです。

譲渡人、譲受人の住所、氏名等につきましては、記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町中足寄111番9ほか18筆、計19筆です。

地目につきましては、公簿は畑、原野、牧場、山林、現況は畑、採草放牧地です。

面積につきましては、161, 888m²のうち、畑125, 848m²、採草放牧地が21, 520m²です。

次に、この売買・移転の理由ですが、譲渡人におきましては、離農に伴い所有していた農地の処分を行い、譲受人におきましては規模拡大のため、農地を取得するものです。

申請によりますと、売買金額は2, 812, 500円、10アール当たり19, 000円となっています。

議案調査書のとおり、譲受人は農地法第3条第2項の各号には該当していないため、許可要件をすべて満たすと判断しました。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

○議長 本件について、現地調査委員長から調査報告並びに補足説明をお願いします。

9番人見華代現地調査委員長。

○人見現地調査委員長 本件は、7月10日、私と岡元委員、菊地委員、事務局で現地調査を実施し、周辺農地への影響がないことを確認しました。

なお、詳細については、局長の説明のとおりです。

以上で、報告・説明を終わります。

○議長 本件については、ただいま局長並びに現地調査委員長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(議案第2号)

○議長 「議案第2号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第2号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、足寄町長渡辺俊一氏より決定を求められた令和6年度第4号農用地利用集積計画について、ご審議をお願いするものです。

1番を説明します。利用権の設定等をする者、利用権の設定等を受ける者の住所氏名等につきましては、記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町芽登3173番1ほか5筆、計6筆です。

地目につきましては、公簿は畑、牧場、現況は畑、採草放牧地です。

面積につきましては、503, 354m²です。

次に、利用権の設定等の種類・内容・法律関係ですが、牧草畑等を贈与により所有権の移転を行おうとするもので、所有権の移転時期等につきましては記載のとおりです。

本件は、経営移譲年金受給のため、平成14年2月20日開催の平成13年度第1回足寄町農業委員会総会、議案第1号、農地法第3条の規定による所有権の移転許可申請について審議され、同日を持って許可書を発行しました。

しかし、その後、申請者が所有権移転登記を失念し、利用権の設定等を受ける者から所有権が変わっていないとの相談があ

り、地域担当農業委員である遠藤委員と協議し、過去に当事者間で贈与の合意に至っていることから、地域に公募せず、地域担当農業委員が利用調整し、取り進めたものです。

本件は、議案調査書のとおり、受け手として旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており、この贈与は適法と判断しました。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

2番を説明します。

局長。

○事務局長 2番を説明します。利用権の設定等をする者、利用権の設定等を受ける者の住所氏名等につきましては、記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町茂喜登牛93番1、計1筆です。

地目につきましては、公簿は畑、現況も畑です。

面積につきましては、58, 270m²です。

次に、利用権の設定等の種類・内容・法律関係ですが、牧草畑を売買により所有権の移転を行おうとするもので、所有権の移転時期等につきましては記載のとおりです。

次に、売買金額ですが、3, 500, 000円、10アール当たり60, 000円で、支払方法等につきましては記載のとおりです。

本件は、利用権の設定等をする者から売買したいとの申し出があり、地域担当農業委員である吉川委員と協議し、当事者間で売買の合意に至っていることから、地域に

公募せず、地域担当農業委員が利用調整し、取り進めたものです。

本件は、議案調査書のとおり、受け手として旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており、この売買は適法と判断しました。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長 本件については、ただいま局長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(議案第3号)

○議長 「議案第3号 土地の現況証明書下付について」を議題とします。

それでは、説明します。

局長。

○事務局長 ただいま議題となりました議案第3号、土地の現況証明書下付について、ご説明申し上げます。

農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明について、現況証明書を下付したく、ご審議をお願いするものです。

1番を説明します。願出人、所有者の住所氏名につきましては記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町上足寄141番ほか3筆、計4筆です。

本件の公簿地目は牧場、畑で、地目変更を目的に証明を求めるものです。

2番を説明します。願出人、所有者の住所氏名につきましては記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町芽登1353番1のうちの3筆です。

本件の公簿地目は牧場で、地目変更及び所有権移転を目的に証明を求めるものです。

3番を説明します。願出人、所有者の住所氏名につきましては記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町喜登牛612番ほか1筆、計2筆です。

本件の公簿地目は畑で、地目変更及び所有権移転を目的に証明を求めるものです。

4番を説明します。願出人、所有者の住所氏名につきましては記載のとおりです。

土地の表示につきましては、足寄町茂喜登牛2516番ほか15筆、計16筆です。

本件の公簿地目は牧場で、地目変更及び所有権移転を目的に証明を求めるものです。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひします。

○議長 本件につきまして、現地調査委員長から調査報告並びに補足説明をお願いします。

9番、人見華代現地調査委員長。

○人見現地調査委員長 本件は、7月10日、私と岡元委員、菊地委員、事務局で現地確認を行いました。

現地は、原野・山林・宅地等の様相であることから、農地及び採草放牧地以外であると確認しました。なお、詳細については局長の説明のとおりです。

以上で、報告・説明を終わります。

○議長 本件については、ただいま局長並びに現地調査委員長の説明のとおりです。

何か、質疑はございませんか。

(全員「質疑なし」の声)

○議長 なければ、原案のとおり決定します。

(閉会)

○議長 以上で、本総会に付議されました議案の審議は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和6年度第29回足寄町農業委員会総会を閉会します。

午後 1時 39分 閉会

議長 古村 浩

農業委員 遠藤 勇

農業委員 人見 華代